

事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和 4 年 3月 28日

事業所名 タイムこどもデイサービスゆっく

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		○		その日の利用人数によって部屋が狭いと感じる時がある
	2	職員の配置数は適切である	○			1対1の配置。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			矢印や部屋の装飾等を使って構造化に工夫している。また玄関はバリアフリーになっていないが、台を置いたりして工夫している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			毎日、部屋・おもちゃ等の消毒をしっかりとっており、目的に応じ掲示物等の工夫をしているが、畳が古い。新施設建設に期待したい。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			ゆっく会議を月2回行い、そのなかでパートも含め職員全体で業務善を進めている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者の意向に添うよう会議等で話し合っている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			3月末に法人HPIに、4月にディ通信に掲載している
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		法人第三者委員が行っている
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			会議での研修を行っている。また、外部研修に職員は参加している。(今年はオンライン)
適切な 支援の 提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			会議で話し合い計画を作成している。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			相談支援のものを使用している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			会議および面談で話し合っ、必要な項目を設定している。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			会議で検証を行っている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			会議で皆で話し合っ立案している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			季節の行事、製作をしたり様々な体験を組んでいるが、コロナのため思うようにいかなかったものもある。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			個別の療育・集団遊びの計画をしている。	

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		○		スタッフの自宅から直接お迎えに行く人もいるので全員ではなかなかできないが、伝達事項は知らせ共有している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○		気付いた点は共有している。送迎があるのでその日ではなく週ごとにミーティングを開いている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			チェックリストや活動報告書に記録をつけている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			会議で評価を行い、必要に応じ見直している。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			要請に応じ、サービス担当者会議に児発管が出席している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		必要に応じ行っているが、今年はコロナのため最小限度しか行えなかった。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				現在、該当なし。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				現在、該当なし。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			必要に応じ行っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		必要に応じ行っているが、今年はコロナのため最小限度しか行えていない。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			作業療法の先生にアドバイスを受けている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		地域児童館へ行っている。コロナの為、今は利用していない。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		出席可能なときは管理者・児発管が出席しているが、今年はコロナのためなかった。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎時、連絡帳、電話などで対応している
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		コロナのためなかなか取り組めない	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約の際、管理者が行っている
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			ガイドラインを保護者に通信でお知らせし、面談時に説明し同意を得ている。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			送迎時、連絡帳、電話などで対応し、場合によっては個別に着いていただいて相談を行っている
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		コロナのためなかなか取り組めなかった
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			本部や相談支援と連携し、迅速に行う体制がとれている
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			タイム通信、デイ通信、ゆっく通信で発信している
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			会議等で注意を促すとともに、資料等もインシヤルで作成している
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			絵カードや写真を使っている
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		クリスマス会を行ったり地域イベントに参加していたが、コロナのため開催されなかった
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	#REF!	○		各マニュアルは策定されていて訓練も行っているが、保護者への周知は徹底していない
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			避難訓練を年2回、防水訓練を1回行っている
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			緊急カードを作成し病名・服薬や予防接種情報を記し、緊急に備えている。また、服薬同意書をもって服薬を実施している
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		卵白、魚卵の軽度のアレルギーのお子さんがあるが、最近は食べられるようになった
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			ヒヤリハット用紙に記入し、再発防止策を話し合っており、会議で共有している
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			虐待防止委員会中心の研修、事業所会議での話し合いを行っている 今年度は、県の動画視聴、久喜市職員の研修、アンガーマネジメント研修を行った
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			身体拘束適正化委員会を発足し、組織的に取り組んでいる 面談時に説明し、同意書に署名してもらい、個別支援計画書に記載している

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。